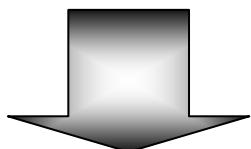


マッチングを通じた実務従事事業への参加の流れ

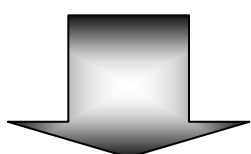
特集の最後に、実務従事事業への参加に関する簡単な流れを御説明致します。是非、「実務従事カンファレンス 2008」をはじめとするマッチングへ御参加下さい。

1. 情報収集 . . .



務従事案件の参加には、今回の様なカンファレンス・マッチングへの参加や、マスターコース・研究会いくつかの方法があります。RMC 支部 HP、e-News 等を良くチェックしてください。

2. マッチングへの参加申込



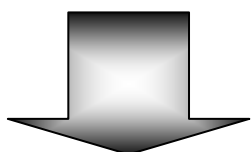
以下の2つが必要になります。

①本部情報システム等を通じたイベントへの参加登録

②事前に所定の参加申込様式へ記載の上会場へ持参

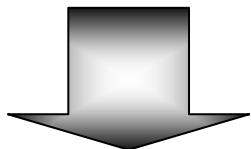
所定様式はこちら (<http://www.t-smeca.com/shikaku/jitsumu/>) を参照下さい。

3. マッチングへの参加



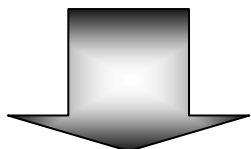
マッチング時には、まず提供されている案件の説明を受けます。その上で、希望する案件があれば必要事項を記入の上担当指導員へ参加申込書を提出する運びとなります。

4. 参加案件決定



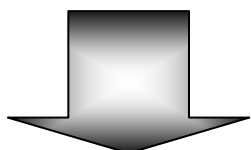
申し込んだ案件について、担当指導員から参加の許可が得られれば参加案件決定となります。案件の概要、目的、スケジュール等を担当指導員と良く打合せてください。また、参加費用の振込も忘れずに。

5. 実務従事案件の実施、報告書作成・報告会の実施



参加者は、「プロコンサルタント」としての責任を持って、診断実務に従事頂く必要があります。時間・倫理規定厳守などをはじめ、クライアント満足実現のために責任ある業務実施をお願いします。診断を経て、報告書の作成・報告会の実施を持って終了になります。

6. 案件実施、報告書作成



案件終了後、診断先企業の記名・押印を受けた「診断助言業務実績証明書」(中小企業庁様式第 19) を指導員から受け取ります。大切に保管してください。

晴れて実務ポイント獲得です!